第３章　景観形成（都市景観像）の基本方針

北九州市の景観特性を踏まえ、ゾーンごとに景観形成の基本方針を定めます。

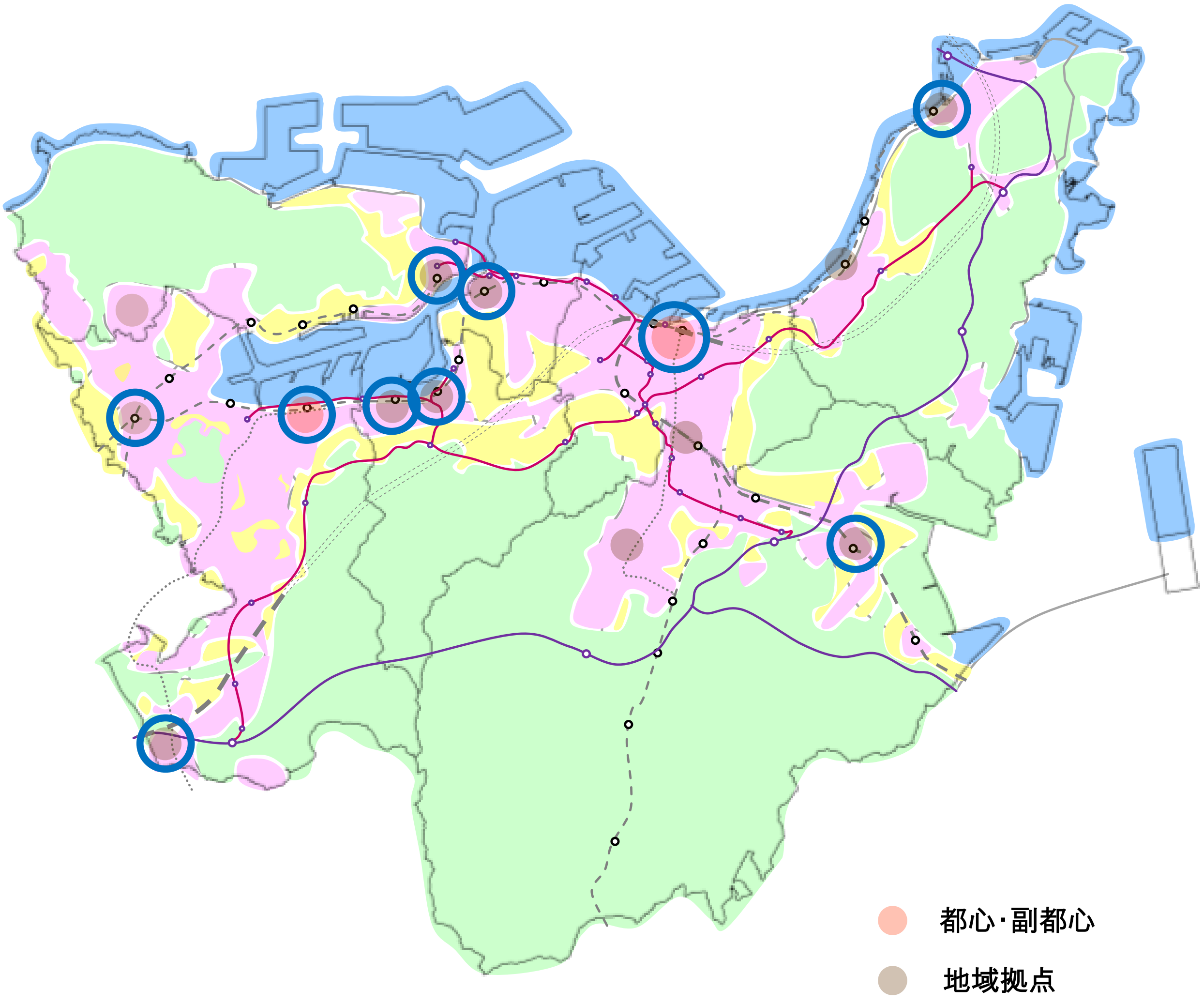

臨海部ゾーン
工場、港湾施設等の産業景観を活かし、躍動感ある臨海部の景観形成を図る

街なかゾーン
地域の景観資源を活かし、まちの活力が感じられる賑わいのある景観形成を図る

周辺市街地ゾーン
ゆとりある住環境を保全し、居心地の良い景観形成を図る

自然・田園ゾーン
市街地の背後に広がる緑豊かな山並みの自然景観や人と自然が共生する田園景観を保全する

景観形成拠点
都市・地域の顔づくりとして、重点的に地域特性を踏まえた良好な景観形成を図る

図：景観形成の基本方針

臨海部ゾーン	○工場、港湾施設等の産業施設を活かした、躍動感や重厚感の感じられる景観形成を図ります。 ○海からの眺望や海を背景とした景観に配慮し、周辺環境と調和した景観形成を進めます。 ○魅力的な工場夜景の創出を図ります。	
街なかゾーン	○多くの人が集まり、住み、働き、そして楽しむ場として、魅力的な都市景観の形成を図ります。 ○街なかの緑や水辺を活かし、安らぎとうるおいのある都市景観の形成を図ります。	
周辺市街地ゾーン	○ゆとりある住環境を保全し、居心地の良い景観形成を進めます。 ○緑豊かなうるおいある住宅地景観の形成を図ります。 ○周辺と調和した良好な沿道景観の形成を図ります。	
自然・田園ゾーン	○市街地景観にうるおいを与える緑豊かな山並みの景観を保全します。 ○特色あるカルスト台地などの山地や豊かな生態系が形成される曽根干潟の自然海岸など、自然景観を保全します。 ○市街地に近接する農業を営む風景などの田園景観を保全します。	
景観形成拠点	○都市・地域の顔づくりとして、重点的に良好な景観形成を図ります。 ○地域の景観資源を大切し、地域特性を活かした景観形成を進めることで、来訪者にも喜ばれる景観づくりを進めます。 ○夜の賑わいを演出する夜間景観の形成を図ります。	